

別添資料 1

環境省行木参事官による特別講演概要

1. 昨年の世界気象機関（WMO）の発表によると、2024年は観測史上最も暑い年となり、また世界全体の平均気温は、産業革命以前と比べて 1.55 度上昇し、世界は危機的な状況に陥っていると報告されている。
2. 世界の地政学的緊張が高まっており国際情勢は非常に不安定な状況となっている。他方、一国では解決できない地球環境問題は多国間で取り組む必要性を訴えるうえでも重要なテーマ。米国では、トランプ大統領の政権発足に伴い、パリ協定からの離脱や USAID の事実上の解体が発表された。一方、前回のトランプ政権下でみられた様に、地方自治体をはじめとする多様なステークホルダーにおける気候変動に関する前向きな行動に今後の期待が寄せられている。
3. 近年、グローバルサウスの台頭が顕著で、国際社会においてこれまでにないパワーバランスの変化が起きている。日本政府は、昨年、これらグローバルサウス諸国との新たな連携強化に向けた方針を打ち出した。世界人口の半分以上が都市部に集中しており、人口 500 万を超える都市（メガシティ）は、多くはアジアの新興国に集中。今後もグローバルサウス諸国を中心に都市部の人口集中はさらに進んでいくと予想される。したがって今後都市においてエネルギー需要をどのように満たし、エネルギーをどう効率的に使っていくのかは世界の脱炭素化を進めるうえで益々重要。
4. こうしたことを背景として、2023年のCOP28では、マルチレベルのパートナーシップを促進する行動宣言(CHAMP)が提唱され、現在日本を含む70以上の国がこの宣言に署名し、COP29でも関連のイベントが開催された。また、IPCCは、第7次評価サイクルの中で、「気候変動と都市に関する特別報告書」を2027年当初に公表予定であり、既に本年3月に第一回執筆者会合が大阪で開催された。（次ページスライド1参照）
5. 我が国は、地方自治体や地域産業界が築き上げてきた経験やノウハウを共有する取組みを軸として、地域脱炭素の取組や、都市間連携事業を進めてきている。都市間連携事業では、日本の地方自治体や民間企業が海外のパートナーと連携する形で、日本の優れた技術や経験の共有を目指しており、現在13カ国64都市（日本からは23都市）が参加している。地域・都市による取り組みの推進は混迷を深める国際社会へ貢献する一つの方向性として期待される（次ページスライド2参照）

IPCC第7次評価サイクル



- IPCC：WMO（世界気象機関）とUNEP（国連環境計画）により1988年に設置された政府間組織。世界の政策決定者等に対し、科学的知見を提供し、気候変動枠組条約の活動を支援。
- 2023年より第7次評価サイクル（AR7）が開始された。**2029年までに**、第1～第3作業部会報告書、**気候変動と都市に関する特別報告書等を公表**予定。

第7次評価サイクルで作成予定の報告書

統合報告書：
2029年までに公表予定

<p>第1作業部会（WG1）報告書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然科学的根拠 <p>第2作業部会（WG2）報告書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 影響・適応・脆弱性 <p>第3作業部会（WG3）報告書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 気候変動の緩和 <p style="border: 2px solid red; padding: 2px;">気候変動と都市に関する特別報告書：</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ アウトライン（章構成）が決定、2025年中に第1回執筆者会合を開催予定 ・ 2025年3月に第1回主執筆者会合を大阪で実施 ・ 引き続き主執筆者会合や政府レビューを実施。2027年に公表予定
---	---

短寿命気候強制力因子(SLCF) インベントリに関する2027年IPCC方法論報告書

- ・ アウトライン（章構成）が決定、2027年に公表予定

二酸化炭素除去（CDR）技術・炭素回収利用及び貯留（CCUS）に関する方法論報告書

- ・ アウトライン（章構成）議論中
- ・ 温室効果ガスインベントリにおける温室効果ガス排出・吸収量の算定は、IPCCが作成したガイドラインに基づいて行うことが求められている。

※ 短寿命気候強制力因子：すす、対流圏オゾン、メタン、一部のハイドロフルオロカーボンなど、大気中の寿命が短く、かつ大気を温める効果を持つもの

0

スライド 1

都市間連携事業の概要



- 環境協力の覚書や姉妹都市協定等による国内都市と海外都市の連携を活用し、**国内都市の有する脱炭素都市づくりの経験やノウハウを海外都市に移転**。あわせて、JCMを活用したインフラ設備導入などを実現。日本から海外への「脱炭素ドミノ」を引き起こす。

日本の自治体

海外の都市

日系民間企業

現地企業等

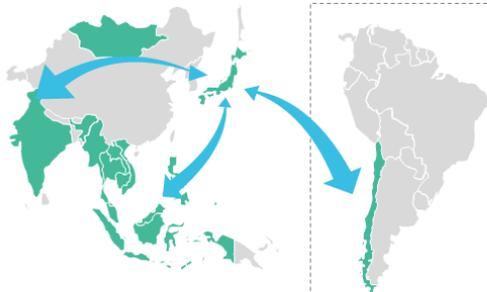
支援 →

契約 ↑

環境省

- ✓ 脱炭素・低炭素を推進する**基盤制度の構築**
例) 気候変動アクションプラン策定支援、技術評価プロセス策定等
- ✓ 海外都市職員への**ノウハウ移転、キャパシティビルディング**
- ✓ 効果的な**脱炭素・低炭素プロジェクトの形成**
→ **成功事例の他地域への水平展開**
(JCM設備補助も活用)

13カ国64都市・地域 日本23自治体が参画



ベトナム	： ハノイ市-福岡県、ハリアンブアウ省-堺市
インドネシア	： コロンタロ州-愛媛県、西ジャワ州-バンテン州-北九州市
タイ	： バンコク都-横浜市、バタヤ市-ラヨーン市-大阪市
チリ	： レンカ区-富山市、
インド	： テランガーナ州-北九州市 など

1

スライド 2